

伐ったら 植えよう

Re: もりファンド

人工林資源保続支援基金

趣 旨

北海道内の人工林資源を活用する企業等が、樹木の伐採後に植林が行われずに放置されている「造林未済地」を解消し、豊かな森林を将来に引き継ぐため、協力金を拠出して、植林や地拵え（植林のための土地の整備）などを支援しています。SDGsやゼロカーボン北海道の達成に必要な**森林の再生**に向けて、共に取り組みませんか？

北海道の森林を 将来に引き継ぐために・・・

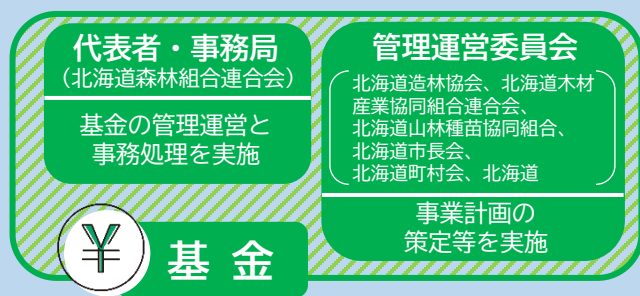
道内には造林未済地が8,000ha以上もあり、近年増加傾向です。基金では、造林未済地への植林や地拵えのための支援を行っています。

- 造林未済地解消事業
- 造林意欲増進事業



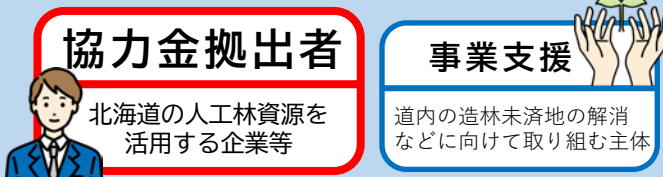
造林未済地解消イメージ

基金の仕組み



協力金の拠出

助成金の交付



(お申し込み・お問合せ先) 人工林資源保続支援基金事務局 (北海道森林組合連合会内)

TEL : 011-621-4293 FAX : 011-644-3707

受付時間 : 平日 9:00~17:00

E-mail : shinrin-seibi@doshinren.or.jp

最新情報は北海道森林組合連合会によるHPをご覧ください。

Re: もりファンド



協力金は、一般の寄附金に該当し、法人税法第37条第1項の規定に基づく税制上の優遇措置により、一定の限度額まで損金に算入することが可能です。詳しくは、国税庁ホームページ等をご確認下さい。